

## 亀塚児童館の開館時間変更について（お知らせ）

日頃から、児童福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、亀塚児童館につきましては、令和5年4月1日より開設時間を試行的に変更し、運営を行っておりますが、利用状況を踏まえ、開設時間を**令和7年4月から下記のとおり変更することといたしました。**

みなさまにおかれましては、引き続き、亀塚児童館運営へのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

曜日	開設時間	
	現在 (令和7年3月31日まで)	変更後 (令和7年4月1日から)
月曜日	午前10時～午後5時	午後1時～午後5時※
火曜日	午後1時～午後5時	変更なし
水曜日	午前10時～午後5時	午後1時～午後5時※
木曜日	午後1時～午後5時	変更なし
金曜日	午後1時～午後5時	変更なし
土曜日	午前10時～午後5時	変更なし
日曜日 祝日	閉館日	変更なし

**※小学校長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）における月曜日、水曜日は午前10時から午後5時までの開館となります。**

以上

お問い合わせ先  
聖籠町教育委員会 子ども教育課  
子ども・子育て支援係  
電話番号：0254-27-2111（内線312）